

8月6日(日)から11月までの毎週日曜日に 小名浜マリナブリッジの歩道の一部を一般開放します。

小名浜マリナブリッジを安全に通行いただくために

- 1 開放期間 ▶ 毎週日曜日(8月～11月・8/6～)
- 2 時間 ▶ 9:00～16:00(最終入場は15:30)
- 3 開放場所 ▶ 歩道のみ(橋の中間部までで、東港までは渡れません)
※安全確保のため監視員を配置します。
- 4 開放対象 ▶ 歩行者のみ(自転車、車は立ち入り禁止)
- 5 中止基準 ▶
 - ・荒天時※、災害が発生した場合
 - ・事件、事故等のトラブルが発生した場合
 - ・禁止行為が発覚した場合および監視員の指示に従わない場合
 - ※注意報以上発令時(強風、大雨、大雪、風雪、雷、津波) または震度4以上の地震発生時

ルール

- ・橋の高欄や防護柵から身を乗り出さない、飛び越えない。
- ・車道や立ち入り禁止区域に立ち入らない。
- ・海(地面)へ飛び降りない。
- ・危険物を持ち込まない。
- ・小学生以下は保護者と同伴し、保護者の方は目を離さない。
- ・監視員の指示に従うこと。

マナー

- ・場所取り禁止(長時間同じ場所を独占する行為)
- ・飲食・飲酒・喫煙は禁止。
- ・橋から物を投げない、落とさないこと。
- ・火気厳禁(花火、可燃物等の持ち込み等)
- ・落書きや破壊行為は禁止。
- ・スケボー等車輪のついた遊具、靴の使用(持ち込み)禁止。
- ・釣り禁止。
- ・ドローンでの撮影禁止。
- ・ゴミ、ペットの糞はお持ち帰りください。

周辺のご案内(駐車場、順路、立入禁止区域)



・歩道のみ通行できます。
(車道に入らないこと)
・転落に注意してください。

みなさん、ルールやマナーを守り小名浜マリナブリッジからの眺望をお楽しみください。

	車順路
	歩行者順路
	駐車場
	立入禁止区域
	トイレのある施設(入場無料)



お問い合わせ先
福島県小名浜港湾建設事務所 管理課
電話:0246-53-7121
FAX:0246-53-7130

